自賠責共済共済センター　自治労共済推進本部ルートの事務フロー

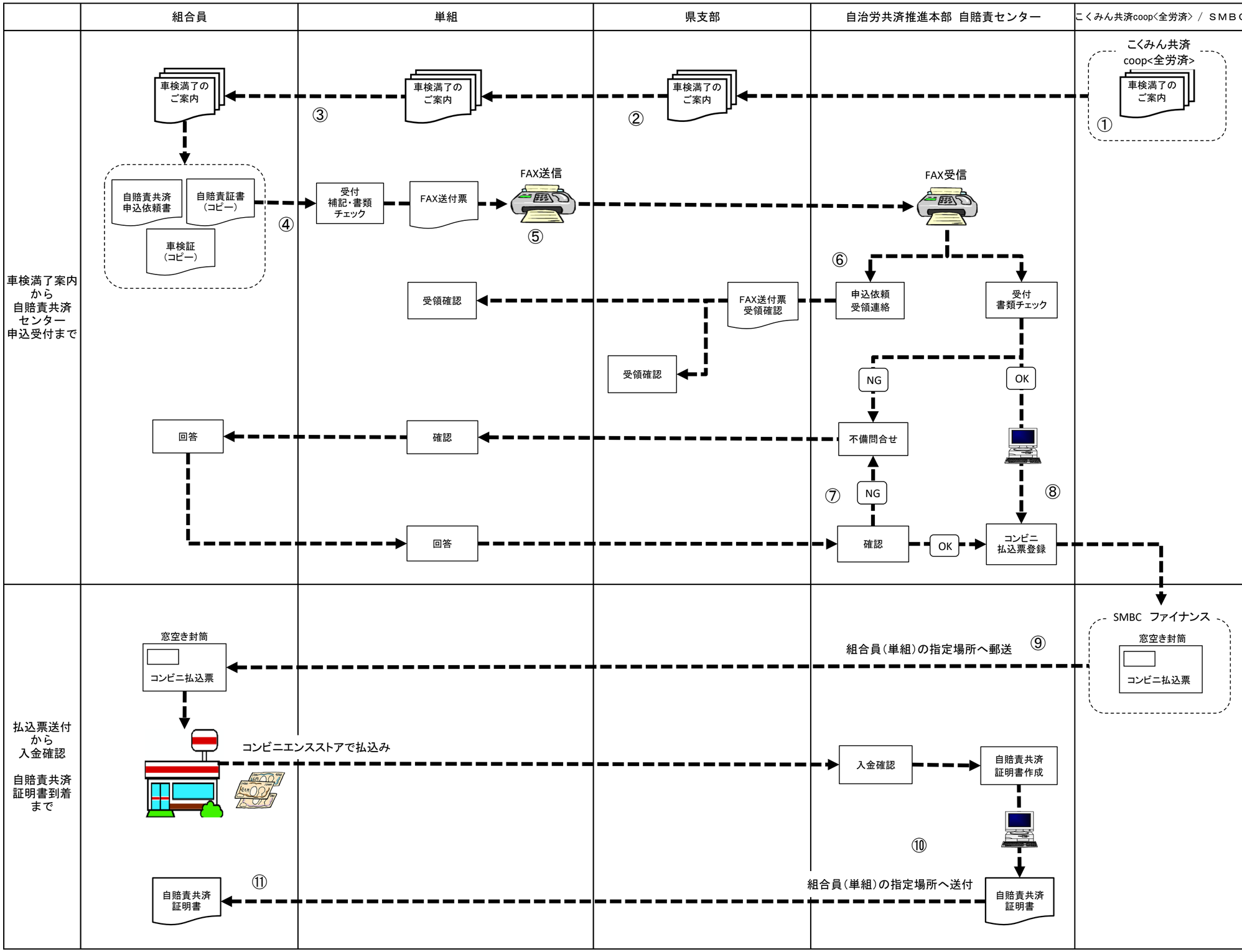

事務処理説明

①こくみん共済coop<全労済>は、じちろうマイカー共済の車検満期情報より満了月4か月前にデータを抽出し「車検満了（自賠責満了）のご案内」を県支部に発送する。

※なお、すでに自賠責共済に加入している方の「自賠責共済契約終了のご案内」は、自賠責共済センターを経由して県支部に発送します。

県支部は「車検満了（自賠責満了）のご案内」を単組へ発送する。

③単組は「車検満了（自賠責満了）のご案内」に「申込依頼書」を追加して組合員に配付する。

④組合員は申込依頼書に必要事項を記入し、車検証のコピーと加入中の自賠責証明書のコピーを単組に持参する。

⑤単組は記入項目を確認し、必要に応じて申込依頼書に補記し、専用のFAX送付票を使用して、自賠責共済センターに申込依頼を行う。

⑥自賠責共済センターは、申込依頼を受領したら専用FAX送信票により申込依頼の受領確認を、単組と県支部に送信する。

⑦自賠責共済センターは申込書類を受付・点検し、不備があれば単組に問合せを行い、不備を解消する。

⑧自賠責共済センターは申込書類に不備がないことを確認した後、コンビニ払込票の登録を行う（申込依頼を受領した翌営業日）。

⑨自賠責共済センターがコンビニ払込票の登録をすると、ＳＭＢＣがコンビニ払込票を作成して組合員（単組）に郵送する。12時30分までに登録されたものは当日夕方、12時30分以降に登録されたものは翌日午前に郵送される。

⑩組合員がコンビニ払込票で入金すると、即座に入金確認が行われ、原則、翌営業日には自賠責共済センターが自賠責共済証明書の発行を行い、組合員（単組）の指定場所に送付する。

⑪組合員は、自賠責共済証明書を受け取ったら、現在加入中の証明書とセットにして、車検証のファイルに収納し、車検入庫の際は、すでに自賠責共済に加入済みであることをディーラー・工場に伝える。

※書類の送付に日数を要するため、申込依頼から自賠責共済証明書の到着まで、最短で6営業日～9営業日かかります。車検入庫日までの日数に余裕がない場合は、事前に自賠責共済センターにご相談ください。